

「清瀬市公共施設等総合管理計画(基本方針編)(案)」に係るパブリックコメント結果について

1. パブリックコメントの概要について

- | | |
|------------|---|
| (1)意見の募集期間 | 平成29年2月1日(水)～平成29年2月20日(月) |
| (2)資料の閲覧場所 | 各地域市民センター、中央・駅前図書館、生涯学習センター(アミュービル5階)、男女共同参センター(アミュービル4階)、児童センター、市役所行政資料コーナー(本庁舎3階)、企画課(本庁舎2階)、清瀬けやきホール、コミュニティプラザひまわり |
| (3)提出方法 | 企画課窓口、郵送(企画課あて)、ファックス(市役所代表)、電子メール(市HPの専用フォーム) |
| (4)意見の応募者数 | 2名 |
| (5)意見の件数 | 4件 |

「清瀬市公共施設等総合管理計画(基本方針編)(案)」に係るパブリックコメント結果について

2. ご意見及びご意見への対応・市の考えについて

付番	頁数	ご意見	市の考え
1	6	<p>「2-3 人口・年齢構成の推計」で、「今後は平成 32 年の 74,726 人をピークに減少傾向に転じ、「清瀬市人口ビジョン」では、合計特殊出生率が 1.8 まで上昇しても、平成 72 年に 66,860 人まで減少する見込みです。」と記し、本計画の前提となる人口の捉え方を示しています。</p> <p>清瀬市の近年の合計特殊出生率は、平成 26 年が 1.16、平成 27 年は 1.32 であることを踏まえると、市の合計特殊出生率の見込みは楽観的な感が否めません。「清瀬市人口ビジョン」については、市の地方創生の取り組みによって清瀬市の人口減少に歯止めをかけていくことができるという展望を示すため、希望的に高い目標を掲げることも許されるところと考えますが、公共施設マネジメントの考え方を示す本計画の前提となる人口推計としては不適切であると考えます。</p> <p>本計画の前提とする人口は、現実的（或はより厳しい）条件設定のもとで推計する方向で再考されるよう希望します。</p>	<p>御指摘の趣旨を踏まえ、今後の人口がどのように推移しても柔軟に対応できるようにするため、合計特殊出生率が上昇する場合と、上昇しない場合の人口推計を併記することとします。</p>

「清瀬市公共施設等総合管理計画(基本方針編)(案)」に係るパブリックコメント結果について

付番	頁数	ご意見	市の考え
2	8 ～9	<p>基本方針の中に、公共施設を削減するだけでなく、空き家の活用なども視野に入れた「民有施設の活用などによる交流や活動の場づくりの支援」といったことも追加したらどうか。</p>	<p>基本方針としてではありませんが、11 頁「3-3 建物系施設の規模適正化」において、取りうる手法として「民間等による代替(公共施設の代わりに民間等の施設やサービスを低コストで利用できるようにする。)」を例示しています。空き家活用についても、そこに含まれていると考えています。</p>
3	8 ～11	<p>「3. 公共施設等マネジメントの方針」の「3-1. 4 つの基本方針」、「3-2. 今後 30 年間の目標」、「3-3. 建物系施設の規模適正化」の関係を明確に示したほうがよい。</p>	<p>「3. 公共施設等マネジメントの方針」に、各項目の関連性についての説明を追加します。</p>
4	16 ～24	<p>「4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」のそれぞれの内容については、何を示す必要があるのかを明確にしたうえでそれぞれ記載したほうがよい。</p>	<p>国は、「現状や課題に関する基本認識」及び「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」について、施設類型の特性を踏まえて定めることを求めています。</p> <p>そこで、類型別の方針では、今後取り組むべき方策を記述し、現時点で示せる部分は、可能な限り示すこととしています。取り組みの方向性が定まっていない施設については、課題の抽出とその解決策となりうる基本方針等を紹介しており、具体的な取り組みは今後の検討対象となります。</p> <p>御指摘の趣旨を踏まえ、上記の説明を追加します。</p>